NEWS RELEASE

平成 26 年 1 月 30 日

各位

株式会社北都銀行

遺言信託等の相続関連サービスの取扱開始について

株式会社北都銀行(頭取 斉藤永吉)は、シニア層の大きな課題である相続対策として、平成26年2月3日(月)より、株式会社朝日信託(本店:東京都千代田区、代表取締役社長:皆見 一夫)との業務提携に基づいた、遺言信託等相続関連サービスの取扱いを開始いたします。弊行では、同社と連携し、高齢化社会の進展を背景に高まりつつある相続に関する様々なニーズにお応えしてまいります。

加えて、株式会社朝日信託と信託契約代理店委託契約を締結し、同社の取扱う各種オーダーメイド個人信託等の媒介業務のお取扱いを開始いたします。

なお、株式会社朝日信託との信託契約代理店委託契約の締結は、東北に本店を置く金融 機関としては弊行が初めてとなります。

記

1 相続関連での提携業務

提携業務	内容
遺言信託	遺言のご相談、遺言書の作成・保管・執行までトータルにサポートする業務。
遺産整理業務	お客さまに代わって、遺産調査・財産目録の作成・遺産分割協議書
	作成・名義書換の手続きを行う業務。
財産承継プランニング	お客さまの財産承継等のお考えに基づき、現状分析・問題点把握・
	報告書の作成を行う業務。

(取扱店:営業戦略部)

2 信託契約代理店委託契約について

下記の県内9ヵ店(信託契約代理店)において、同社が取扱う各種オーダーメイド個 人信託等の媒介業務にご相談いたします。

信託契約代理業務	内容
	お客さまの様々なニーズに対して、信託設計の業務。
各種オーダーメイド個人信託	例)・財産管理を目的とするオーダーメイド個人信託
ほか	・扶養給付を目的とするオーダーメイド個人信託
	・円滑な相続を目的とするオーダーメイド個人信託 等

(取扱店:本店営業部、秋田駅前支店、土崎支店、能代支店、大館支店、大曲支店、横手支店、 湯沢支店、本荘支店)





NEWS RELEASE

3 取扱開始日

平成26年2月3日(月)

【株式会社朝日信託 概要】

商号	株式会社 朝日信託
本店所在地	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号 霞が関ビル 19 階
設立年月日	平成 17 年 2 月 25 日
資本金	3 億 8 千万円(平成 25 年 12 月 31 日現在)
従業員数	45 名
代表者	代表取締役 皆見 一夫
業務内容	信託業務・財産管理業務・遺言執行業務及び遺産整理業務・財産の承継等に
	関するプランニング業務・成年後見業務

